

共生

奈良県生協連

2004年4月

NO.52

万葉のいぶきを求めてー (17)



つば市観音

紫は 灰さすものぞ ^{つばいち}海石榴市の ^{やそちまた}八十の衢に 逢へる児や誰
作者不詳

前回紹介した三輪川のほとりは、古代山の辺の道、初瀬道、^{いわれ}磐余道、山田道などの多くの道がここで一つに集まって、まさに「八十の衢」をなしていました。また水運の港でもあり、さまざまな物資が集まり交易の市ができていました。市には椿の街路樹を植えて海石榴市といわれていました。そこは若い男女の集いの場でもあり、互いに恋の歌をかけ合わせ、結婚の機会をつくる歌垣が行われていました。人々は歌を通して愛を交歓したのです。「海石榴市の辻で出会った娘さん。貴方はどこの誰ですか」それに答えて

たらちねの 母が呼ぶ名を申さめど 路行く人を誰と知りてか
「道で行き逢っただけのあなたに、誰とも知らず名前をいう訳には参りません」
若い男女のいきいきとした交歓の姿が目につかぶようです。旧街道の片隅にひっそりと建つ「つば市観音」は古代の海石榴市の一部だったのでしょか。

2004年度のスタートにあたって

奈良県生活協同組合連合会
専務理事 仲宗根迪子



新年度の始まりですが、そんな節目をよそに社会の変化のスピードは増えています。昨年の大きな変化は食を取り巻く状況の動きです。BSEの発生や表示偽装などさまざまな食品を取り巻く事故・事件が起こり、消費者の意識だけでなく、社会が新しい法制度や対応を求め、「食品安全基本法」の制定と「食品衛生法」の改正がなされました。

奈良県においても県民の声を反映した「なら食の安全・安心確保の推進方針」が策定され、新部局「健康安全局」が設置され期待されています。

そんな前進を実感した中で起こった高病原性鳥インフルエンザの発生は、新たな感染症がどこでも発生しうることを示し、こうした問題に対しての認識を深めることの重要性を実感しました。

国際的な動きの中では、国連決議を経ずに始まったイラク攻撃はフセイン大統領の逮捕という形で終わったかのようにみえますが、武力での解決が有効のように印象付け、戦争のない21世紀を築くという願いは崩れてしまいました。また反対の声が起こっている中、戦後復興のためという大義名分で紛争の残る地へ初めて自衛隊を派遣しましたが、これも憲法の解釈を大きく変えるものとなりました。国際社会での日本の役割を考えると平和的解決の道を閉ざしてほしくないものです。

さて、今国会では消費者保護基本法改正の議論が進められています。消費者の権利が謳われ、やっと私たちも舞台に上がるわけですが、事業者との格差はまだ大きく、消費者団体の役割も重要性が増してきます。私たちが積極的に参画し、被害にあわない、あわせない社会作りをしていくことが大切です。生協連では消費生活相談員連絡会にはたらきかけ、連名で県議会に消費者の権利や消費者団体訴訟制度導入を求める意見書を提出しました。県議会では同様の趣旨の意見書が全会派の賛同で国会に出されました。このように地域でネットワークをとりながら参画していくことだ大切になります。

奈良県の生協連を取り巻く状況は、流通業界では昨年のイトーヨーカ堂のオープン以降、この春には大規模なショッピングセンターが4箇所オープン予定で、人口は減少に入っているのに売り場面積は1.4倍、と購買生協にとって厳しい環境です。また保険・共済の分野でも国際化の中で淘汰が始まっています。国立大学の独立行政法人化と学生数減少に伴って大学生協も新しい対応が求められています。事業的には厳しい時代が続きますが、組合員のための生協という姿勢をさらに深めることで揺らぐことなく進んでいきたいものです。

昨年、奈良県生協連は新会員を迎え、また会長・専務・事務局長に移動があり新しい体制になりました。私自身不安の中でのスタートでしたが、皆様方のご支援で無事、新年度を迎えることができました。今年度の特徴は大学生協に部会が生まれ学生委員を中心に積極的に活動が進められています。ぜひ育ててほしいですね。

行政や県議会、協同組合、消費者団体等との関係を深めること、会員生協の支援など県連の課題は目白押しですが、会員生協の皆さんとともに、一步一步進めていきたいと思えます。

「開かれた県連・動きの見える県連」のために

— 会員生協の組合員活動との連携強化と地域・学園とのネットワーク作り —

1) 会員生協の交流・協同・連帯活動の推進

① 消費者課題

・ 消費者法制の強化実現に向けて、県内外の諸団体とネットワーク作りを進めます。

② 食品の安全強化

・ 「なら食の安全・安心確保の推進基本方針」に基づくリスクコミュニケーションの推進に取り組み、近畿農政局及び奈良農政事務所との連携を強めます。

③ 平和活動

・ ピースリレー及びピースアクションの取り組みやYMCA、ユニセフ等との連動した取り組みを進めます。

④ 環境活動

・ アースデーへの参加と省エネルギー・グリーンコンシューマーの推進に取り組みます。

⑤ 福祉活動

・ 高齢者や障害者団体との連帯として、「つながり祭」「あすなら祭」に取り組みます。

⑥ 生活文化活動：

・ 大学生協の活性化に向けて「大学生協部会」を中心に取り組みます。

・ 地産地消、食の安全、食育等、食の課題をテーマに組合員の交流をはかります。

2) 会員生協支援

① 会員生協との共同学習、役職員研修に取り組みます。

3) 各種団体とネットワークの拡大推進

① 協同組合間協同の強化

・ 地産地消「食べるなら大和」の取り組みと連動した「協同組合デー」開催とJA、森林組合及びその他友誼団体との繋がり強化に努めます。

② NPO、消費者団体等との連携の強化

・ 関西消費者団体懇談会をはじめ、県内の課題別関連団体との関係づくりを積極的に進めます。

4) 県行政との連携強化

① 緊急事態も見据えた行政窓口との日常的な情報交換を強めます。

5) 議会、政党及び党派との関係の強化

① 最新情報の提供による各党派懇談や厚生委員会との懇談を申し入れます。

6) 生協間の連帯の強化

① 緊急災害時の横断的な連携を含め、日生協、関西地連、近畿府県生協連との連携を強めます。

7) 広報活動の強化

① 県連活動アピールするためにマスコミとの懇談や機関誌「共生」の充実と県連速報の発信をします。



新年度ごあいさつ	2	環境	8	つながる連帯・友好の輪 ...	14
2004年度方針	3	平和	10	大学部会	15
食の安全	4	福祉	11		
消費者課題	6	広がる協同・くらしの輪 ...	12		

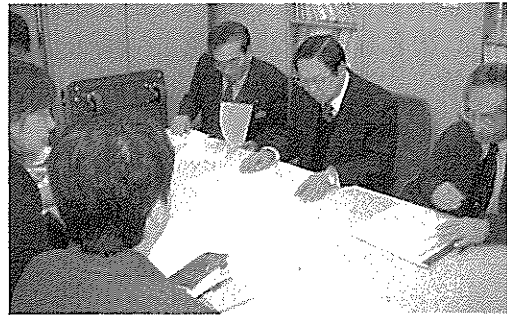
食の安全

京都府で3例目となる鳥インフルエンザ発生

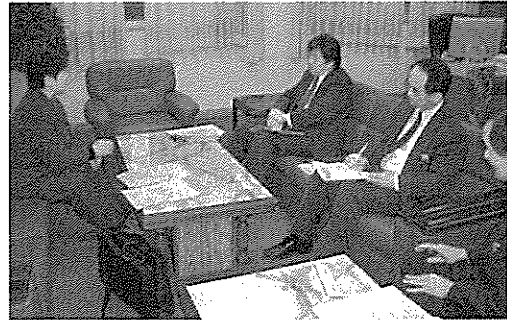
奈良県での発生時対策への「要望書」を提出！

大分・山口について3例目となる京都府の鳥インフルエンザ発生に伴い、食の安心安全の観点から、県内発生時の対策への要望書を3月4日、県知事及び農政事務所所長宛に提出しました。農政事務所へは県連独自で対応、消費安全部を窓口にご多忙な中、懇談いただき要望書の提出を行いました。

また、県へはならコープも要望書を携えて辻副理事長、清水常任理事、及び担当部長2名が加わり計6名が合同で伺い、県民生活課を窓口、生活衛生課・畜産課も参加いただき、横断的な懇談の場を設定いただきました。迅速な対策の具体化と適切な情報発信の点で縦割り行政における農政事務所と県との関係、庁内での部局間連携の強化についても要望を合わせて行いました。



県へ要望書提出



農政事務所へ要望書提出

3月16日近畿農政局

「意見交換会」(京都)

3月16日せいきょう会館(京都)において開催され、農政局トップ及び担当と近畿の府県連役職員22名が出席。始めに、山川局長ごあいさつの後、①食品表示の現状②リスクコミュニケーションの推進③鳥インフルエンザ・BSE問題の現状について各関連課より報告があり、質疑と意見交換を行った。包括的な議題について、集中した意見交換となりました。



奈良県知事 柿本 善也様
2004年3月4日

「高病原性鳥インフルエンザ」対策に関する要望

奈良県生活協同組合連合会
会長理事 池見 豊
奈良市志の座1丁目2-2
電話：0742-34-3535

日頃は、当連合会へのご指導・ご鞭撻を賜り、誠にありがとうございます。
さて、2月27日京都府丹波市内の採卵鶏農場において発生・発生した「高病原性鳥インフルエンザ」の被害については、国内では山口・大分について第3の事例発生となりました。この間の発生からの経過、感染の規模、影響の範囲などの点で、前2例をはるかに上まわる、極めて大きな衝撃が全国レベルで広がりを見せています。
当該業者の基本的なコンプライアンスに対する認識の問題をはじめ、行政・関連業者から出される情報の不足様々や連携の不足などの中で、「食への不安」から消費者の認知・店内の買い控えにも繋がっています。
京都の事例での教訓を踏まえて、今後、事態の特異性から奈良県内での発生もあり得る点で、「高病原性鳥インフルエンザ」対策は、きわめて重要な緊急性が高いものと考え、発生時における行政の迅速かつ主体的な対策推進を要望するとともに、消費者の安心・安全を守り、環境問題・市場の混乱を回避するとともに、県内生産者の保護等の観点から、以下の点について合わせて要望を行うものです。

以下「要望事項」

【1】情報の提供等について

- (1) 発生した場合、速やかに関係機関(消費者団体含む)に情報発信を行うして下さい。
- (2) 同時に出報及び情報発信に当たっては、科学的な知見にもとづく内容に留意下さい。
- (3) また適宜、行政・事業者・消費者をまとめた意見交換会の開催をお願いします。

【2】調査・検証について

- (1) 発生した場合、速やかに事態の掌握を行うして下さい。
- (2) 迅速に該当する商品の回収について把握を行って下さい。
- (3) 県境を越えた対応ができるように、行政間の連携強化を行って下さい。
- (4) 事後調査を徹底し、教訓化を行って下さい。

【3】「安心・安全」の推進について

- (1) 業者への指導・検査について、見直し・強化を行うと共に検査義務の徹底を行って下さい。
- (2) 事後の対応においては、環境への配慮を最大限行うことに留意下さい。

【4】その他事項について

- (1) 被害にあった生産者・流通業者への補償について、充分配慮を行って下さい。

以上

「なら食の安全・安心確保の推進基本方針」の具体化

食をめぐる状況は、BSE問題に端を発し、鳥インフルエンザの発生その他、食の安心・安全への関心が高まっています。鳥インフルエンザ問題では、事業者のコンプライアンス問題を含め日常的なリスク管理や緊急時の対応問題について多くの課題を残しました。

奈良県では、03年12月「なら食の安全・安心確保の推進基本方針」（「策定検討委員会」にならコープ瀧川理事長が参画）が公表され、方針をもとに04年度から県の食品行政・消費者行政に関わる部局の組織改革が具体化されます。

「以下 特徴的な事項」

1. 「健康安全局」の設置： 「現 健康局」を改めるとともに、食品行政・消費者行政及び農林行政の一部を一元化した「食品・生活安全課」が新設されます。
2. 「食品・生活相談センター」の設置： 生活科学センターを改組し、食の安全に関する相談・情報収集・提供機能を付加されます。
3. 「食の安全・消費生活相談窓口」の開設： 第二生活科学センターの相談体制を葛城保健所に移行し、強化されます。
4. 「食の安全相談窓口」の開設： 各保健所に開設し、相談体制の幅が広がります。

食の安全に関する相談と消費生活相談窓口の一本化により、県民サービスの向上が計られる予定です。

ならコープ「食べる“なら”大和」キャンペーンがスタート!!

「食べる」「見る」「学ぶ」、みんなで参加し「地産地消」をすすめます。

ならコープでは、このキャンペーンを通じて、地場のおすすめ商品を「食べる“なら”大和」商品として紹介して行きます。これまでおよそ180品目をならコープとして取り扱っていますが、さらに農産物を中心に取り扱い品目を増やし、「奈良・大和」の文化と経済の発展に貢献することを目指します。地の利を生かした産地・工場見学や生産体験などにも取組み、組合員の学習活動も支援していきます。

◇「奈良・大和」の地でコープは地産地消をすすめます。

同じ地域に住む人々が、同じ地域の生産商品を消費する。このことが、地域の環境保全、地域経済の活性化にもなります。

◇これまでも、これからも地場産品を大切に

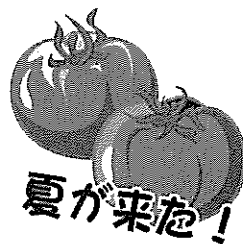
創立期からの基礎商品の県内産にこだわり、産直商品として育成、県内メーカーとの連携で地元特産品の供給も積極的に進めています。

◇地元とともに「食べる“なら”大和」

消費者（組合員）と生産者の相互理解を一層すすめ、食の安心安全への期待に応えます。

完熟トマト

産地：大和郡山治道地区
生産者：治道産直出荷グループ
樹で熟した本物の完熟トマトを作り始めて22年。8名の生産者はトマト作りのプロ。甘味とコクが自慢のトマトです。農薬を押さえ、肥料は有機質中心です。



(商品紹介の一例)

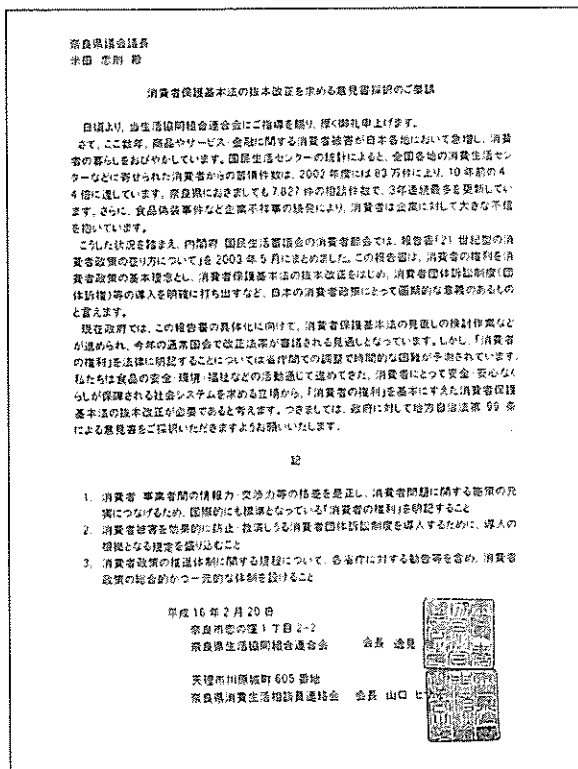
消費者課題

消費者保護基本法改正に向けて

県議会に意見書を提出しました。

今国会で消費者保護基本法の改正が論議されています。昨年出された国民生活審議会消費者政策部会の「21世紀型の消費者政策の在り方」に基づいた36年振りの大改革となります。法案に消費者の意見を反映させるために、国会に対して県議会として意見書を提出していただけるよう、県生協連として要請活動を進めてきました。

今回は特に最近の消費者被害の多発に危機感をもっている奈良弁護士会と消費生活相談員連絡会にも働きかけを行い、弁護士会は独自に意見書を提出し、生協連と消費生活相談員連絡会連名で下記の意見書を提出しました。県議会各党派に要請する中で、議会として同様の趣旨の意見書が国会に提出されました。

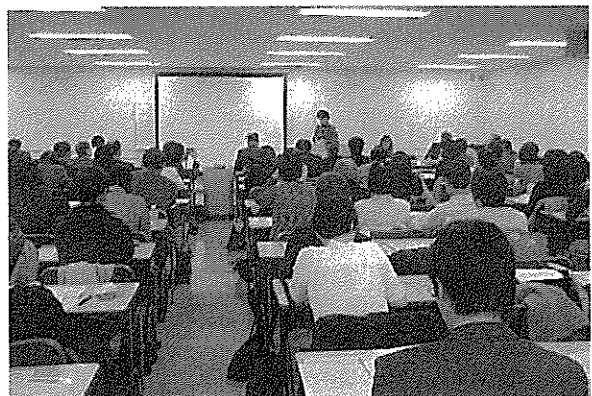


消費者被害に「気をつけて！」

奈良県でも高齢者に対して「オレオレ詐欺」の被害が出ています。犯人は孫だけでなく警察官や弁護士を名乗るなど、巧妙になっています。銀行員の機転で未然に防げた例もありますが、金額が大きく被害は甚大です。また新学期に入ると学生に対する「資格取得詐欺」や「デート商法」も起きやすくなります。おかしいと思ったら、一人で悩まず周りの人に相談してみる。断るときは、相手に悪いなあなんて思わずはっきり断る。詐欺は犯罪ですし、巧妙になっていますから、自分に落ち度があると思わず相談や届けをしましょう。

3・15消費者のつどいが開催されました。

「消費者の権利のための消費者保護基本法実現を求める3・15消費者のつどい」が大阪で開催されました。速く埼玉からの参加も含め西日本エリアから40団体114名、団体も弁護士会、相談員協会、消費者団体、生協連など消費者問題に関わる各層からの参加となりました。今国会に議員立法で上程されるため、与党案とともに各党の改正案が公



表されています。法案に消費者の意見を反映させ、21世紀型の消費社会を築くためにいくつかの問題が提起されました。

冒頭、つどい事務局長の飯田秀男さん（全大阪消団連）から経過報告とともに以下の問題点が指摘されました。

- ・規制緩和政策の中での事後チェックの問題、「保護から自立へ」の問題点
- ・理念としての消費者の権利ではなく実効性のあるものにする
- ・消費者行政を後退させないこと
- ・消費者・消費者団体の果たす役割を高めること

基調講演は国民生活審議会の部会委員で「21世紀型消費者政策の在り方」答申策定に関わられた弁護士の浅岡美恵さんから「消費者の権利とその実現、消費者の役割と行動へ」と題してお話いただきました。

- ・BSE調査検討委員会報告が社会の問題意識の流れを変えた
- ・消費者の権利は護る消費者がいて成り立つ。権利侵害に気づく、被害救済を求める、法や制度を変える、これらが消費者の役割

さまざまな事例を挙げながら安全である権利や知らされる権利、選択できる権利が今の法案では不十分であり、特に公益通報者保護法案は骨抜きになっており抜本的に変えなければならないと説明されました。

続いて日弁連消費者問題委員会の国府泰道さんから「韓国消費者保護院と消費者政策について」のお話があり、各団体の取組みが報告されました。

つどいアピールが参加者の拍手でもって確認されました。アピールは以下の通り

1. 消費者の権利は、尊重する対象ではなく、まさに実現する権利として確認できるよう列記型とし、その擁護を基本理念に謳うこと。
2. 消費者の自立は、消費者の権利の主体として位置付けることが前提です。「自立の支援」にあたっては、権利主体としての消費者が自立できる環境の整備・充実を位置付け、明記すること。
3. 消費者基本計画に加え、「消費者団体訴訟制度」の創設を消費者の権利を拡大・確立する視点で明記すること。
4. 苦情処理・紛争解決を促進し、その教訓・問題点を行政施策に反映させるために、市町村だけでなく、国及び都道府県においても並列的に苦情処理・紛争解決の役割を担うよう位置付けること。
5. 公益通報者保護法案については、制度の目的、通報の対象、保護の要件等を通報者が通報しやすいものに抜本的に修正すること。

いずれにしても消費者と事業所の格差はなくなることはなく、被害にあわない・あわせないために消費者自身が関心を持ち、積極的に参画することが重要です。

環境

雨天決行!

みんな集まれ!「アースデー2004 IN なら大和川クリーン作戦」

▶4月18日(日) 9:45~ 奈良県第一浄化センター自由広場 で開催

ご存知ですか? 意外と古いアースデーの歴史

地球環境問題が深刻化する中で、環境保護を訴え、人々の環境への意識を高めようと1970年4月22日アメリカの市民運動家でスタンフォード大学の学生であったデニス・ヘイズ氏の呼びかけで環境を守る行動が始まりました。そして、この日を「アースデー」と名付けました。

その後、アメリカを中心に数多くの行事が行われ、90年には日本含め141カ国や地域で2億人が何らかの形で、この日に環境活動を実践するようになりました。92年のリオ地球サミットや今日の地球環境問題への活動の原点となる草の根運動と言えます。

奈良県では、1990年からアースデー(4月22日)にちなんだイベントが開始され、その後、秋篠川や高取川の清掃など地元自治会や市民団体とならコープで取組みを継続し、県の後援も受け03年までで述べ14回、7153人が参加しています。

ステージプログラム

- 9:45~ オープニング・やまびこ太鼓
- 10:00~ 大和川クリーン作戦
軍手・火ばさみは各自で持参してね
- 11:00~ 土笛演奏
ムッシュ・エコの突撃レポート
- 11:40~ 環境「大」すごろく
- 12:00~ ふるまいおもちつき
ムッシュ・エコの突撃レポート
- 13:00~ ○×クイズ
- 13:45~ わくわく抽選会

その他、自然に囲まれた会場で、環境をテーマにした出展や催しが盛りだくさん!
楽しい企画満載 子どもも楽しい、家族で1日楽しめるよ。楽しみながら、自然のこと・環境のこと、皆で考えましょう!

ウォーク&体験

自然観察会

自然や川の環境を谷幸三先生と一緒に観察します。

ウォークラリー

各ポイントのクイズを解きながら歩きましょう。

リサイクルバザー

環境リサイクルバザー、ブース出展、模擬店、キッズあそび場など。

木製ハイブリッドカーの試乗もあるよ!
クラフトコーナーもあって、
いろいろ、手作り体験ができるよ



奈良県第一浄化センター自由広場案内図

主催 アースデー2004実行委員会(3企業5団体) 共催 奈良県生活協同組合連合会(株)奈良新聞、東洋スクリーン工業、大阪ガス、ならコープ、グリーンの会、川西町ボランティア協議会、ならコープ労働組合

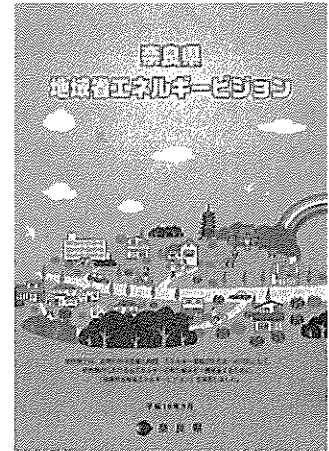
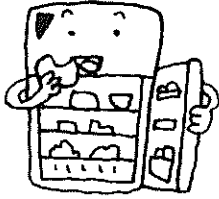


みんなで取組む省エネ

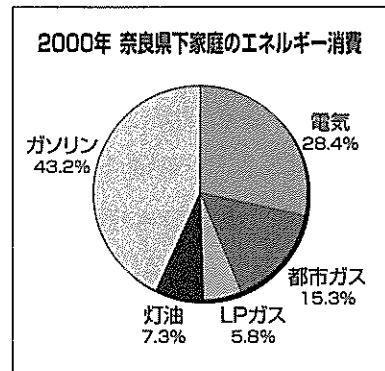
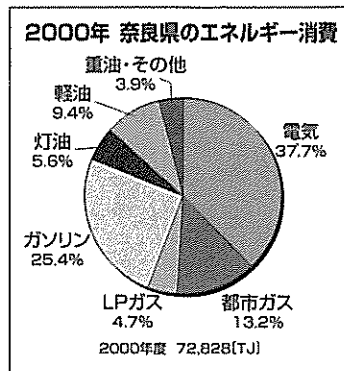


地球の温暖化を防ぐために、世界的にさまざまな取組みが行われています。CO2の削減や自然エネルギー・新エネルギーの利用促進などですが、何よりエネルギーの消費を減らすことが重要です。

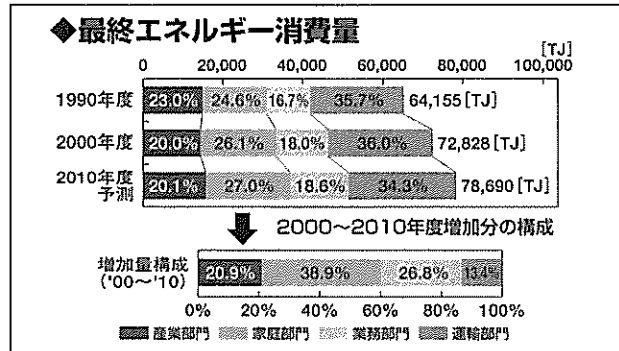
奈良県では2010年に向けた省エネルギービジョンを策定しました。温暖化防止のためだけでなく、日本のエネルギーは80%が化石燃料に依存しており、化石燃料の枯渇や海外依存のために不安定要素が多く、将来のエネルギー政策の安定を図るためです。



2000年奈良県のエネルギー消費の特徴は電力が37%と最も多く、次にガソリン25%となっています(図1)。しかし家庭のエネルギー消費はガソリンが43%、電気が28%と逆転しています(図2)。奈良県はエネルギーを大量に使う産業が少なく、多くは家庭・一般事業者がエネルギーを使っています。2010年の増加予測を見ても、2000年度実績の8.0%も増加し増加分の約2/3を家庭・業務部門が占めています。



ビジョンでは2010年度の目標を2000年度から5%以上削減としています。その多くは家庭と一般事業者の努力によります。



◆◆◆さて、では私たちはどんなことができるでしょうか？◆◆◆

<アンケートから見える、意外としていなくて効果的なこと>

- 電子レンジで煮物の下ごしらえ
- 待機電力の削減(電源を切る)
- 冷暖房温度の設定(28℃以上、20℃以下)
- 家族が一緒の部屋で過ごす
- お風呂は家族で間をあけずに続けて入り、洗濯に風呂の残り湯を使用
- 電気ポットを長時間使わないときはコンセントを抜く

でも一番効果的なことは、車や電気製品を買い換えるときは環境に配慮した製品(省エネマーク)を購入することです。ちょっと高い?そんなこといわないで未来への投資と思っただけでいいでしょう。あなたが変わり、家族が変わる。職場や街が変わることで将来が少し明るくなります。あなたは何かから始めますか?

平和

「ピースリレー 2004 In 奈良」 「04年6月26日(土)～30日(日)」

平和と核廃絶が脅かされている今、日本生協連では、5月から8月までを「ピースアクション2004」（平和のためのアクション期間）と位置付け、全国の生協に、幅広い団体と連携した取組みを創りだすよう呼びかけています。

2003年度まとめ

ピースアクションとして全国86生協から415件の取組み情報が寄せられました。テーマも、被爆・戦争問題、ユニセフ、難民問題、地雷問題、有事法制など多岐に渡る幅の広がり特徴になっています。特に、イラク戦争などにも関連した取組みが盛んに取組まれ、奈良県では、2日間の行進参加者145人、プレ企画含め各エリア企画全体で470人、述べ615人が参加しました。多岐にわたるテーマに基づいて、平和の大切さに止まらず、命や生きることの意味など幅広い視点で平和を考えあうことが進められました。

2004年度の生協の平和活動

1. ピースアクション

実施期間： 3月から9月 3.1ピキニデーを起点に半年間を期間として設定します。

活動テーマ： 平和への願い・想いをベースとした平和・国際交流の取組みを進めます。

2. ピースリレー

実施期間： 県内 6月26日(土)～30日(水)でのいずれかの日程を設定。リレー行進は、26日京都より引継ぎ、30日大阪への引継ぎ行進が中心になる予定です。

2005年は、被爆・敗戦60周年という節目の年にあたります。これまで私たちは、核兵器のない平和な世界を希求して取組みを進め、着実な歩みを続けてきました。被爆体験者の高齢化が言われる中で、過去の誤りを風化させないためにも多くの皆さんの参加を呼びかけます。

< 昨年のピースリレーの様相 >



内閣総理大臣
小泉 純一郎 殿

2003年12月16日
奈良県生活協同組合連合会
会長 逸見 啓

自衛隊のイラク派遣への抗議文

政府は9日の閣議で、イラク特措法にもついで、国民多数の反対を無視し、自衛隊のイラク派遣を決定しました。

イラクは現在「戦闘がまだ終結しない」状況にあり、軍隊だけでなく、外交官や国連など国際機関すら攻撃される事態が続いています。また、最近では、二人の日本の外交官が殺害されるという痛ましい事態も起こりました。そのような地域の現状から、自衛隊を派遣することは憲法に違反することはもちろん、「非戦闘地域への自衛隊の派遣」を法目的に明記している、本来的なイラク特措法の主旨にも反するものと言えます。

また、国連の支持を得ず、米英を中心とする占領に日本までが加担していくことには、イラク国民のあらたな憎しみと怒りを生み出し、とめどもないテロ・暴力の拡大を助長し、さらなる犠牲者を生み出すことになるでしょう。日本国民にも不幸な事態が予測され、大きな歴史的過犯となります。

くしくも62年前の12月に太平洋戦争が開戦され、戦争は日本とアジアの諸国民に筆舌につくしがたい災禍をもたらしました。このため、戦後日本は「政府の行為によって、ふたたび戦争の惨禍がおこることのない」(憲法前文)ことを決意し、戦争のない平和な日本を目指して、あらたな出発がそこから始まりました。

日本は、恒久平和と戦争放棄をうたう憲法を持ち、世界で唯一の戦争による核被爆国です。

平和とよりよい生活を求める生活協同組合としては、イラク復興支援は、武力によるのではなく、平和的な解決の道を粘り強く追求すること、過去の反省から生まれた憲法第9条を踏まえ、平和憲法を持つ国としてふざわしい、人道的支援を行ってゆくことを政府に求めます。

このため、自衛隊のイラク派遣に対しては、断固抗議するとともに、自衛隊派遣を直ちに中止し、武力支配に追随しない国際貢献の道を選択し、国連との連携の下で、日本国憲法の精神を活かした貢献を実行にうつされることを強く要望します。

以上

福祉

2004年5月16日(日) 第23回「つながり祭」が開催されます！

●●● IN奈良教育大学附属小学校 体育館・運動場 ●●●

奈良県障害者協議会主催で、第23回「つながり祭」が開催されます。政府施策の流れは、障害者福祉に関わる補助金カット、地域生活支援施設の拡充にブレーキがかかるなど厳しい情勢にあって、安心して暮らせる条件・制度の充実をアピールし、交流を深めるために毎年開催しています。

現在、参加協力券の購入「500円（運営資金として活用）」、その他ボランティア、模擬店出店、ステージ参加等呼びかけています。

●上下いずれもお問い合わせは、奈良県生活協同組合連合会まで TEL 0742-34-3535

2004年6月12日(土) 北摂(大阪) ひまわり号 INなら

●●● 受け入れボランティア・カンパ募集中！ ●●●

「ひまわり号」は1982年11月3日、史上はじめての障害者専用列車として、上野駅（東京都）～日光駅（栃木県）の間を走りました。それから22年、年々大きく全国各地に広がり、現在北海道から九州まで全国68実行委員会が多くの市民・ボランティアに支えられ活動しています。

障害者、高齢者が自由に利用できる駅づくりや町づくりの実現に向けて、当日のボランティア、運営カンパを呼びかけています。

ホームヘルプサービス生駒事業所をディアーズコープいこまに開設

ならコープでは、介護保険事業として、奈良市にホームヘルプサービスの事業所において、ケアプランの作成・ヘルパー派遣・福祉用具貸与（レンタル）及び介護保険を受けられない方への支援も合わせてサービスを提供しています。2004年4月1日から2つ目となるホームヘルプサービス事業所をディアーズコープいこま店（2F駐車場一角）に開設し、ケアプランの作成・ヘルパー派遣を始めます。今後、ますます高齢社会になり、公的介護保険制度を利用される方が増えてくると思われることから、ならコープは地域密着型の介護保険事業を展開していきたいと考えています。お困りになられた際は、お気軽にお問い合わせ・ご相談ください。介護支援専門員（ケアマネジャー）等の専門スタッフが対応いたします。

【お問い合わせ】

「生駒事業所」ならコープホームヘルプサービスいこま

生駒市俵口町758-1（ディアーズコープいこま店2F駐車場） 0743-73-8822

「奈良事業所」ならコープホームヘルプサービス

奈良市恋の窪一丁目2番2号（ならコープ本部内） 0742-33-9882

●生駒市・奈良市以外の方もご利用できます（但し、一部ご利用できない地域がありますので、お問い合わせのうえ、ご確認ください）

広がる協同・くらしの輪

「消費者団体訴訟制度を考える連絡会議」設立総会

1月24日大阪において全大阪消団連、弁護士会等の呼びかけにより、標記の連絡会議設立総会が開催され、18団体56名が参加しました。(内生協は7生協)

代表幹事に坂東俊矢(京都産業大学)、飯田秀男(全大阪消団連)両氏を選出。消費者保護基本法改正の要請行動と連動した「3.15 消費者の集い」「3.25全国消費者集会」の行動提起がされ、合わせて取組みアピールの採択が行われました。

JAならけん「5周年大会」

1月25日榎原文化会館において、知事・県議会議長臨席のもと開催され、県連から逸見会長が来賓として出席しました。北海道大学名誉教授太田原 高昭氏による「明日のJAならけんに期待する」をテーマに基調講演が行われ、地域生協との関係にも触れ、来賓として県連会長の臨席に対し、歓迎の意が壇上で表明されました。

「食の安全懇談会」(ならコープ共催)

2月3日あすなら苑にて標記の懇談会が開催され、03年12月県より出された「なら食の安全・安心確保の推進基本方針」について県生活衛生課 福田調整員をお招きし、基本方針についての学習会が開催されました。方針に沿った概略説明の後、食品安全行政に対応する県の考え方や委員会・懇話会の設置や食の安全に関して窓口の一本化に向け、新部局の開設など方針内容に照らしてご報告いただき、合わせて意見交換を行いました。

「コンプライアンスセミナー」(日生協主催)

2月12日新大阪チサンホテルで開催され、各府県生協より約70名の参加があり、ならコープ関連役員に加え、県連からは仲宗根専務理事が出席しました。

セミナーでは、社会の中での3つの価値基準として、経済・環境・社会対応を上げ、その中でのコンプライアンスの重要性について報告があり、合わせてコンプライアンスの持つ意味について他生協実践事例報告交え深められました。

「大学生協部会」開催

2月26日(木)女子大生協にて第2回大学生協部会を開催。県立大・樟蔭・高専より学生及び各店長、県連事務局含め計11名が出席。1月交流会の振り返りと04年度活動計画、部会運営について意見交換を行い、当面の取組み課題として、県連行事4月「アースデー」、独自企画として5月頃に「ミニスポーツ大会」等の開催が出来ないか等の意見が出され、検討した。合わせて、主な年間日程について確認がされました。



近畿府県連協議会(奈良)

3月5日奈良「春日ホテル」において標記の協議会が開催され、近畿7府県(福井含む)と日生協事務局の計14名が出席。

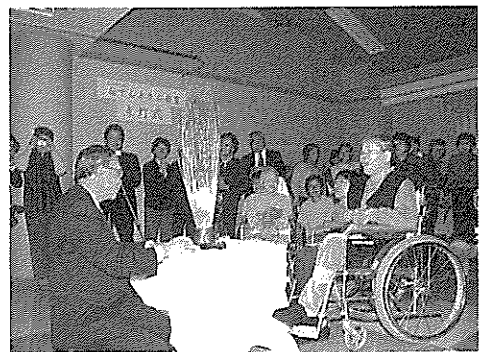
主な議事内容として、①県連のあり方検討委員会答申②04年度9月生協・行政合同会議③3月16日近畿農政局との懇談会の運営等について、各分担県連より報告を受け、意見交換を行いました。特に、「生協・行政合同会議」については開催の意義と重要性について認識では一致し、あり方については、十分な調整が必要である等の意見が出されました。

3.15消費者のつどい

3月15日全大阪消団連、弁護士会を中心に実行委員会による「つどい」が開催された。消費者保護基本法改正に向け法案上程前に、消費者団体の主張をできるだけ反映したものになるように関係部局に働きかけがポイントになる点で、これまでの取組みを持ち寄り、交流する場であるとともに、行動の起点として位置付け、開催されました。世論形成を図り、国会議員の賛同を広げて、消費者の立場にたった制度の確立を実現することをアピールする集会となりました。

おてんとさん発電点灯式

3月6日(土)あすなら苑において、148名の募金者が参加。募金目標達成の報告とともに、太陽光エネルギー発電による点灯式が開催され、イベントも交え、盛り上がった雰囲気の中、発電による点灯が感動的に行われました。奈良県生協連は、会員生協で10万円の募金を集約、パネル1枚を県連として贈呈しました。また、呼びかけにより行政・他府県生協連より個人として募金協力がありました。募金総額は目標の800万円を超え、950万円となりました。



県指導検査

2月16、17日教育大学生協、3月16、17日労済生協へ県による指導検査が実施されました。

県消費生活審議会

2月27日県連 逸見会長が出席し、消費者被害増加を背景に、県行政を後退させないために施策について活発な意見交換が行われました。

消費者交流プラザ

3月11日県民生活課主催で開催され、県連からは仲宗根専務、ならコープより辻副理事長、前田常任理事が出席しました。例年開催で、消費者団体の自主的・積極的な活動展開の促進とそのリーダー層による意見交換及び交流を目的として開催されました。

第1回産直交流会(ならコープ共栄会主催)

1月28日猿沢荘(奈良市)にて開催され、生産者・組合員約160名が参加。前半は特徴的な事例についての代表報告を相互に行い、後半は分散会形式で意見交換し、産直への思いと相互理解が深められました。報告では、安心安全を柱に原点に戻った「物へのこだわり(感動)」の必要性についての報告が印象的でした。



つながる連帯・友好の輪

労済生協

少子高齢社会の進展や介護保険制度の改革が行われましたが、特別養護老人ホーム等施設の不足は、顕在化しています。今日、介護を必要とするご家族をかかえておられる家庭では、介護に対する精神的・肉体的な負担は、計り知れないものとなり、在宅介護サービスの必要性がますます高まっています。全労済では、介護を必要とするご家族をかかえておられる家庭の介護支援の一つとして介護の知識・技術を身につけていただきながら、在宅介護サービスの職業に就かれるための資格としても訪問介護員2級資格を取得いただける養成講座を今年度も開催させていただくことになりました。研修期間は、2004年6月5日から12月4日までの6ヶ月で、内容は通信型の研修になっていますが、十分な知識修得のためのスクーリング・介護を受けられる方の気持ちに立った介護方法(介護技術)の修得・在宅サービスの体験学習もカリキュラムに含めております。また、在宅サービス体験の研修では、毎年、ならコープの「特別養護老人ホームあすなら苑」に研修生の受け入れをご協力いただいております。12月の修了式には、受講生全員の方が「訪問介護員2級」の資格を得ていただくよう、奈良県の指定事業者として努めていきたいと考えています。(中川修三 通信員)

コープ自然派奈良

私たちは組合員数約1800人、大きな活動はまだなかなかできませんが、設立以来、ちょっとアットホームな地域での交流会・講習会を定期的に続けています。日頃なかなか出会うことのできない組合員が集まって、安心しておいしい食べ物を頂きながら率直な話ができるのはとても楽しく好評です。また、2003年度は「テーマ活動」として、組合員さんから応募してもらった「こんなことやりたい!」を実現してもらう企画も始めました。初めての試みにもかかわらず積極的な応募があり、「紫外線防止のためのたれ付き帽子普及」「食育・子どもたちの給食を考える」の2つの活動が生まれました。企画に興味を持った人たちが参加し、交流を深めていくことを何度か繰り返すうち、少しずつですが、組合員どうしの結びつきも強くなってきたように思います。2004年度もこういった組合員活動からどんな出会いが生まれるか、とっても楽しみです。(中村恭子 通信員)



ならコープ

今期ならコープは創立30周年を迎えます。7月24日の記念式典に加え、さまざまな企画に取り組めます。その一環として、地産地消をすすめる「食べる“なら”大和」キャンペーンを展開します。県内の新鮮な野菜や果物、卵や米、醤油、酢、お茶などの地場産品の取り扱いを広げ、地域産業の発展にも寄与したいと思っています。

3月16日には、高田地場産業振興センターにてコープきんき事業連合開発商品と合わせて大展示試食会を開催しました。組合員646人の参加があり、食べる“なら”大和の学習にも多くの参加があり、その関心の高さがうかがえました。今後この経験が地域の中で広がっていくよう期待しています。

3月には奈良市にコープ朱雀店をオープン、地元組合員の支持と結集を得て、開店以来順調に推移しています。夏にはコープ学園前(仮称)オープンに向けて準備も始まりました。県内は大型スーパーの出店ラッシュが続きますが、組合員の声をしっかり聞きながら、30周年ならでは取り組みをすすめてコープの輪を広げていきたいと考えています。(青木秀俊 通信員)

大学生協部会は4月新入生対応で大忙し!!

04年度から通信員制度を実施します。大学生協部会から今回、以下の原稿が寄せられました。

樟蔭女子大生協

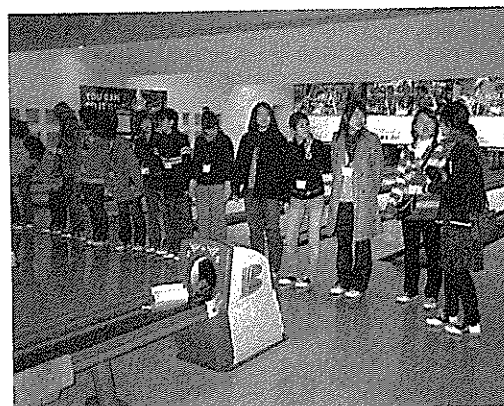
樟蔭では、新入生に新歓パンフ・近鉄沿線探検MAP・お料理本を作って送っています。新歓パンフは、樟蔭の雰囲気を知ってもらいたい!という想いで作りました。近鉄沿線探検MAPは、地方から来て下宿するときに役立つようにと、スーパーやコンビニ、病院などを自分たちの足で歩いて調べて地図にしたものです。お料理本は、自分が下宿をはじめたときに料理で困り、簡単なレシピがあればいいなあ、という学生の想いからできました。これらは記事書きから印刷・製本まですべて樟蔭娘の手で作られています。現在私たちは、新入生交流会と受講登録相談会を企画しています。新入生交流会は 入学式前に友達を作って、入学式から安心してきてもらおうという想いから、受講登録相談会は、時間割の作り方が分からない新入生のサポートとして考えています。どの企画も、新入生の不安を少しでも取り除いてあげたい!との私たち学生委員の気持ちから作られています。(福富奈緒美 通信員)

県立大生協

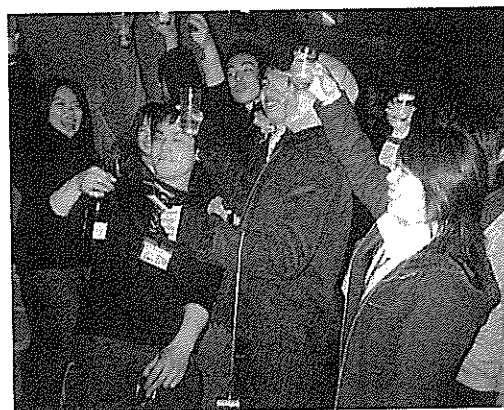
現在、僕らは新入生歓迎の企画の真っ最中です。新入生歓迎冊子から始まり、新入生歓迎パーティをメインに、新入生歓迎バーベQで終わる、すべての企画を新歓企画に位置づけています。まず、新入生歓迎冊子「大和路通信新入生歓迎号」では、奈良県立大学とはこんなもんだ、大学生活ってこんなことがあるんだよ、といった入学への夢や期待を膨らましてもらおうという想いから創りました。

受験生相談会、大学までの道案内、奈良ツアーでは、566人中66名の受験生が相談会に参加してくれ、8名が奈良ツアーを満喫しました。手続きの日には、新生活を応援するために相談会を行ったり、モデルルームを展示したり、共済の加入の手続きをしたり。また、引越しのサポートを行い、新入生の引越しを手伝って、先輩と一足早く仲良くなって、一人暮らしの不安を少しでも和らげたいと思っています。

新入生歓迎パーティでは、例年参加者は増加し、昨年は八割の新入生が参加してくれました。企画の中身ですが、班に分かれ、ゲームや分科会を実施。交流会では、軽食を出して今度は新入生みんなまで交流してもらいます。この交流会が一番友達作りに貢献しているようです。入学前に友達を作っておくことで、大学生活の第一歩を踏み出しやすくなります。僕ら学生委員会はいかに大学生活を面白く送るか、大学生活を魅力あるものにできるか、といったことに挑戦しています。活動を通して、“つながり”を大事にしていきたいと思っています。「大学生活を楽しく送ろうー」が僕らの目標です。(早坂幸太 通信員)



大学生協「新年交流会(1.17)」の様



県連日誌

1月

- 14日 食の安全懇談会
- 16日 内閣府食品安全委員会主催
食の安心安全に関する意見交換会
- 19日 奈良県協同組合連絡協議会
視察研修 (JA 和歌山)
- 29日 県もてなしのある街づくり協議会

2月

- 6日 アースデー実行委員会
- 16、17日 県指導検査 (教育大生協)
- 10、19、20日 県議会会派訪問
- 26日 大学生協部会
- 27日 つながり祭実行委員会
県消費者生活審議会

3月

- 5日 近畿府県連協議会開催
- 11日 消費者団体交流プラザ
- 15日 保護基本法改正の消費者の集い
- 16日 近畿農政局意見交換会
- 17日 県指導検査 (労済生協)
- 23日 県環境審議会
- 25日 全国消費者集会

お知らせ

4月

- 18日(日) アースデー 2004 IN なら
会場：奈良県第一浄化センター自由広場
アクセス：近鉄「ファミリー公園前」
時間：9:45～14:30 (会場9:15)
催し：木造ハイブリットカーの試乗出来ます！

5月

- 13日 行政合同会議 (県連理事会)
- 16日(日) つながり祭 (障害者交流)
会場：奈良教育大学附属小学校
時間：10:00～15:30
催し：バザー・ステージその他イベント

—各会員生協 総会—

5月末～6月会員生協では総会開催

6月

- 14日(月) 近畿府県連協議会 (和歌山)
- 19日(土) 奈良県生協連総会
- 26日～30日 ピースリレー平和行進

編集後記

足元から頭まで白ずくめで(どこかの宗教団体?) 消毒作業をしている姿や穴を掘って鶏を埋めている姿、テレビでこんな映像を散々見るとやっぱり消費者は影響を受けますね。あれは鳥の感染を防ぐためだったので、消費者の買え控えは起こりました。牛に始まって、コイ、鶏、豚?・・・さまざまな感染症が起こって、新聞を賑わしています。これは彼ら生態系の問題だから大変なのか?それとも食用だから、人間にうつるかもしれないから大騒ぎしてるんでしょうか? 狭い鶏舎に大量に飼われ、卵を生みながら処分される鶏たちを見ると、やっぱり人間様のなせる業? ン、複雑な心境。(迪)

着任後はや半年、振返って見て、「あつという間の半年」「課題に追われた半年」という感じがします。県連活動の幅の広さ、つながりの重要性、協同の力の大きさ等を改めて、実感する半年でした。今後も「仕事を追う」気持ちの余裕が持てるように頑張っていきたいと思います。次年度は「開かれた県連・動きが見える県連」として、だれもが気軽に集い、課題別取組みでは無視できない存在、要でありたいと思います。一方自己啓発は、まだまだです。経理実務の習得課題もあり、目標を持ってひとつひとつ積上げを目指します。(正)

奈良県生活協同組合連合会

〒630-8136 奈良市恋の窪1丁目2-2 ならコープ気付

TEL 0742-34-3535 FAX 0742-34-0043